

施策 1 4 1

介護基盤整備などの高齢者福祉の充実

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じて介護サービス等が継続的に提供され、地域住民等による地域における見守りなどが行われることで、高齢者が地域で自立し、安心して暮らせるとともに、生きがいを持って「支え合いの地域社会」の担い手として活動しています。

平成 27 年度までの到達目標

施設への入所申込を行っている高齢者が多い中、介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者のための介護基盤の整備が進むとともに、地域包括ケア*の取組や認知症対策の実施により、高齢者や認知症の人が安心して暮らせる環境整備が進んでいます。

また、高齢者が生きがいを持って地域貢献活動などを行っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標は、1つを除き平成 24 年度目標値を達成しており、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者の解消が進みつつあることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	/	1,572 人	0.90 (1,572 人/1,740 人)	1,097 人	0 人
	2,123 人	1,740 人		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者数
25 年度目標値の考え方	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者について、施設整備等により平成 26 年度までに計画的に解消することをめざし、25 年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (健康福祉部)	主任ケアマネジャー登録数	/	636 人	1.00	706 人	846 人
		566 人	656 人		/	/
14102 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)	特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)	/	14,227 床	0.73	14,837 床	16,497 床
		13,477 床	14,027 床		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14103 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)	認知症サポーター数(累計)	/	63,000人 (23年度)	1.00	87,500人	87,500人 (26年度 80,000人)
		49,385人 (22年度)	65,525人 (23年度) 79,983人 (24年度)		/	/
14104 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)	地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数	/	741人	1.00	893人	930人
		678人	874人		/	/

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	25,055	25,635	25,510	/	/
概算人件費	/	325	/	/	/
(配置人員)	/	(36人)	/	/	/

平成24年度の取組概要

- ・ 認定調査員などの資質向上に向けた研修の実施 (1,760人)
- ・ ケアマネジャーの資質向上に向けた研修の実施 (1,826人)
- ・ 介護従事者を対象とした資質向上のための研修の実施 (275人)
- ・ 「三重県介護保険事業支援計画(第5期計画)」に基づき、特別養護老人ホームの整備促進(特別養護老人ホーム550床(内160床は平成25年度に繰越))
- ・ 高齢者関係施設が実施する耐震診断の費用に対する助成(3施設)
- ・ 地域包括ケアに関する市町、地域包括支援センター*職員等に対する研修の実施(723人)
- ・ 介護予防に関する市町、地域包括支援センター職員等に対する研修の実施(480人)
- ・ 認知症専門医療等を実施する「基幹型認知症疾患医療センター」の指定(1か所)、「地域型認知症疾患医療センター」の指定(3か所)
- ・ 認知症にかかる相談対応を行う「認知症コールセンター」の設置
- ・ 認知症サポーターの養成
- ・ 老人クラブに対する活動費助成(1,819クラブ)、全国健康福祉祭への県選手団の派遣(106人)

平成24年度の成果と残された課題(評価結果)

- ・ ケアマネジャーや介護職員など、介護サービスを支える人材に対して研修を実施し、知識、技能の修得が進みました。今後も、質の高いサービスが提供されるよう、引き続き介護従事者の人材育成や資質向上に取り組んでいくことが必要です。
- ・ 市町と連携して、特別養護老人ホームの介護基盤の整備を進めましたが、入所待機者の解消に向けての課題として、施設整備計画の内容が十分でない事業者もあることや施設によっては必ずしも介護度が重度で在宅の入所待機者が優先的に入所していない状況等があります。

- ・ 高齢者関係施設の耐震診断の結果、2施設について耐震補強が必要です。また、大規模災害に備えて、施設間での入所者の受入れ等の協力体制を整備しておくことが重要です。
- ・ 地域包括支援センターの機能強化のため、高齢者の個別具体的な課題や困難事例の解決を図るための専門アドバイザーを派遣（8回）しました。今後も、高齢化の進展に伴う一人暮らしの高齢者や認知症高齢者等の増加が見込まれる中、地域包括ケアの取組の充実が必要です。
- ・ 市町職員等を対象とした介護予防研修の実施により、市町をはじめとする関係機関の介護予防に関する取組を促進しました。今後も、高齢化の進展により要支援・要介護認定者が増加する中、介護予防のより効果的な取組が必要です。
- ・ 新たに「基幹型認知症疾患医療センター」を指定することにより、専門医療や専門医療相談を充実させるとともに、市町や企業と連携して認知症サポーター養成講座を進めた結果、当初の想定を超えて認知症サポーターを養成することができました。しかし、認知症高齢者は増加傾向にあることから、今後、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援が必要であるとともに、地域における支援体制の整備が必要です。
- ・ 高齢者虐待は、ここ3か年は毎年減少していますが、依然として毎年発生（平成23年：293件）しています。虐待の早期発見に向け、関係機関への研修や関係機関同士のネットワークの構築が必要です。
- ・ 高齢者の社会参加活動や地域貢献活動等に関する研修会などを実施しました。地域の絆が希薄化してきていることから、今後も、より多くの元気な高齢者が地域社会における活動の担い手となることが期待されています。

平成25年度の取組のポイントと取組方向

- ・ ケアマネジャーの資質向上に向けた研修および介護施設等における看護職員や介護職員に対する研修を実施し、サービスの向上を図ります。
- ・ 施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、施設整備を予定している事業者に対して説明会等を実施し、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備を進めます。また、施設に対して「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」に沿った入所基準の適切な運用を促します。
- ・ 特別養護老人ホーム等の入所施設については、災害時の利用者の安全確保が重要であり、また、在宅被災者の避難所ともなることから、耐震補強が必要と判明した施設の耐震化の取組を支援するとともに、施設間等の災害支援協定の締結を支援するなど防災対策を進めます。
- ・ 地域包括ケアの取組が継続的に行われるよう、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修の実施や専門アドバイザーの派遣に加えて、新たに事例検討会等を行う地域ケア会議の運営支援を行う専門家を派遣し、地域包括支援センターの機能強化を支援します。また、医療と介護の連携を進めるための研修を開催します。
- ・ 市町における介護予防の効果的な事業実施に向けて、研修の開催や先進事例の情報提供などの支援を行うとともに、新たに市町が実施する介護予防事業の情報収集や分析など事業評価等を行います。
- ・ 高齢者虐待の早期発見・早期対応や成年後見制度の利用促進に向けて、市町、地域包括支援センター職員や介護施設従事者を対象とした研修を関係機関と連携して実施します。また、虐待防止に向け、自治会や民生委員、地域の企業等の地域関係者から構成されるネットワークの構築に取り組む市町を支援するとともに、市町が行う困難事例への対応が円滑に行われるよう、引き続き民間の専門家の協力を得て相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 「地域型認知症疾患医療センター」を東紀州地域において新たに指定するとともに、かかりつけ医への研修や認知症サポーターの養成など、地域における支援体制の構築を進めます。

- ・ 地域貢献活動に取り組む老人クラブをはじめとした高齢者団体等への研修の実施や、高齢者の健康づくり、スポーツ活動などの支援を行うことにより、元気な高齢者が地域社会で活躍できる取組を進めます。

特に注力するポイント(平成26年度)(健康福祉部 次長 宮川 一夫 電話 059-224-2250)

- ・ 特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向けた介護保険施設の整備や施設利用者の安全を確保するための耐震改修等を支援します。
- ・ 効果的な地域包括ケアを推進するため、介護予防事業の事業評価等の実施や地域包括支援センターの機能強化の支援など、市町や関係機関と連携して、在宅サービスの充実、認知症対策、介護予防等に取り組めます。

施策 142

障がい者の自立と共生

【担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、地域において自立した生活を営み、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成 27 年度末での到達目標

障がい者のハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、一般就労に加え、新たな働き方を見据えた取組を進めることにより、地域で自立した生活をしている障がい者が増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標を達成するとともに、活動指標もほぼ目標を達成しており、障がい者の自立と共生に向けた取組が進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,122 人	1,203 人 1,233 人	1.00	1,294 人	1,476 人

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	グループホーム、ケアホームおよび福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活をしている障がい者数
25 年度目標値の考え方	グループホームや日常生活の場の計画的な整備等により、障がい者が地域で自立し、また、安心して暮らすことができるよう、平成 25 年度の目標値を設定しました。

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進（健康福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,622 人	4,838 人 5,427 人（見込）	1.00	5,438 人	5,438 人
14202 障がい者福祉サービスの充実（健康福祉部）	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	75 人	80 人 80 人	1.00	85 人	95 人
14203 障がい者の相談支援体制の整備（健康福祉部）	総合相談支援センター*への登録者数	5,299 人	5,520 人 5,315 人	0.96	5,740 人	6,180 人

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14204 精神障がい者の 保健医療の確保 (健康福祉部)	社会的入院から地域移 行した精神障がい者数 (累計)		410人	1.00	460人	560人
		372人	418人			
14205 障がい者の社会 参加環境づくり (健康福祉部)	県障がい者スポーツ大 会参加者数		1,450人	0.90	1,500人	1,600人
		1,303人	1,300人			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,188	13,800	15,316		
概算人件費		766			
(配置人員)		(85人)			

平成24年度の取組概要

- ・ 障がい者の暮らしと日中活動の場の整備を支援（グループホーム整備数3か所）
- ・ 障がい者の安全・安心確保のため県内の障害者入所施設の耐震化を支援（1件）
- ・ 福祉、雇用、教育、農業分野等が連携して障がい者の就労支援等の取組を進めるため、「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を開催（平成24年7月）
- ・ 共同受注窓口*により障害者就労施設の受注拡大に向けて関係機関へのPR等を実施
- ・ 社会的事業所*に対する支援制度を設け、その設置を促進
- ・ 県内障害保健福祉圏域ごとに設置した総合相談支援センターによる相談事業を実施
- ・ 精神障がい者とその家族の地域生活定着のため、アウトリーチ（訪問支援）*事業の実施
- ・ 障がい者スポーツ普及のため、新たな障がい者スポーツ競技団体設立を支援（4団体設立）
- ・ 芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表する「障がい者芸術文化祭」を開催（平成25年3月開催：ステージ発表（19組、約240人）、作品展示（約230点））
- ・ 情報コミュニケーション支援のために「三重県聴覚障害者支援センター」を設置（平成24年4月）
- ・ 補助犬キャラバン隊による普及啓発活動を実施（5か所）

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 新たにグループホーム3か所を整備し、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図りました。グループホームとともに、障がい福祉サービス事業所の整備に対するニーズも高いため、こうした施設整備の促進が必要です。また、県内4か所の福祉型障害児入所施設において加齢児の地域移行に取り組みましたが、まだ、一部の加齢児は施設に入所を続けている状況です。
- ・ 障がい者関係の入所施設の耐震整備を行いました。未整備の施設が1か所残っています。
- ・ 共同受注窓口における受注拡大に取り組んだ結果、10,161千円の売上実績がありましたが、障がい者の雇用拡大や工賃アップにつなげるためには更なる取組が必要です。また、平成25年度から施行される障害者優先調達推進法の具体的な対応方針を定め、障害者就労施設等からの公契約の拡大等を実施していく必要があります。
- ・ 社会的事業所については、設置に向けて、意欲のある法人および関係市町に協力を依頼しましたが、先例の少ない新たな取組であることや事業の継続性の面などから理解が得られず、その開設には至りませんでした。
- ・ 制度改正により、平成26年度までに、原則、障がい福祉サービス等を利用する全ての障がい者にサービス等利用計画を作成することとなったため、相談支援体制の充実を図る必要があります。

- ・精神科病院と関係機関等が連携しアウトリーチを実施し、精神障がいのある人 25 名に対する支援を行いました。また、輪番制による精神科救急医療体制と電話による 24 時間精神科医療相談を実施し、平成 24 年度は、緊急入院 337 件、外来診療 437 件、その他相談助言も含め 2,965 件の利用実績がありました。今後も、精神障がいのある人やその家族が、いつでも、どこでも安心して医療などが受けられるような体制を継続していく必要があります。
- ・平成 33 年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、新たに 4 競技団体が結成されましたが、引き続き、新たな競技団体の結成・育成支援、既存の障がい者スポーツ競技団体の強化や障がい者スポーツ指導者の育成が求められています。
- ・障がい者芸術文化祭を初めて開催し、障がい者の芸術文化活動への参加機会の充実を図りましたが、今後もこうした障がい者の社会参加のための取組が必要です。
- ・新たに設置した三重県聴覚障害者支援センターが行う情報・コミュニケーション支援により、聴覚障がい者の情報保障が進みました。引き続き、障がいの特性に応じた情報・コミュニケーション支援を行い、情報保障を充実していくことが重要です。

平成 25 年度の取組のポイントと取組方向

- ・障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや障がい者福祉サービス事業所の整備を進めるとともに、コーディネーターを配置し、関係機関等の調整を行うことにより加齢児の地域移行の支援に取り組みます。
- ・耐震化等が未整備の障がい者関係の入所施設の耐震化を支援します。
- ・障がい者の工賃アップと受注拡大に向けて、外部の経営コンサルタントによる指導に加え、共同受注窓口みえに設置する運営委員会による研修会の開催や情報交換などを行い、福祉事業所の経営意識の向上や商品開発、作業改善等の取組を進めます。また、障害者就労施設等からの公契約を拡大するため、物品等の調達方針を策定し、障がい者の自立の促進を図ります。
- ・一定の社会的支援のもとで経済活動を行う、一般就労や福祉的就労でない新しい就労形態の創設について、試行事業の実施を国へ提言するなど、引き続き検討を進めていきます。
- ・制度改正による新たな相談支援ニーズに対応できるよう、相談支援体制の強化に努めます。
- ・精神障がいのある人の地域移行を推進するとともに、地域で安心して生活が継続できるよう、24 時間対応できる支援体制や精神科救急医療体制の充実に努めます。
- ・平成 33 年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、これまでに県内で設立されていない障がい者スポーツ競技団体の結成・育成支援（平成 25 年度・4 競技団体予定）、県域で活動する障がい者スポーツ団体の活動支援や指導者の技術向上等を図ります。
- ・「障がい者芸術文化祭」や「障がい者スポーツ大会」の開催など、障がい者の社会参加のための環境整備を進めます。
- ・三重県聴覚障害者支援センターや三重県視覚障害者支援センター等が中心となって、意思疎通支援者の養成等、障がいの特性に応じた情報・コミュニケーション支援を行います。

特に注力するポイント(平成 25 年度) (健康福祉部 次長 宮川 一夫 電話 059-224-2261)

- ・障がい者が地域で自立し、安心して暮らすことができるよう、グループホームや日中活動の場の整備、施設の耐震化等を支援するとともに、障がい者の就労定着支援や工賃アップに向けた福祉事業所への経営指導、共同受注窓口によるさらなる受注拡大などに取り組みます。
- ・障がい者が社会のさまざまな活動に参加、参画できるよう、情報・コミュニケーション支援や障がい者のスポーツ、芸術文化活動への参加機会の充実などの環境整備を進めます。

施策 143

支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域住民による支え合いの体制づくりが進み、福祉分野における必要な人材が確保されることで、高齢者や障がい者、生活困窮者などが、その人の状況に応じて、必要な福祉サービス等を利用し、誰もが安心して暮らせる地域社会が構築されています。

平成 27 年度までの到達目標

地域住民がボランティアに参加するなど、地域福祉活動が活発化するとともに、福祉・介護人材の確保・養成等を進めることにより、地域の高齢者や障がい者、生活困窮者などのうち福祉的支援を必要とする人びとに対し、質の高い福祉サービスの提供や利用のための支援が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標について目標を達成できていない項目もありますが、県民指標はほぼ目標を達成し、地域での支え合い体制づくりの取組が展開されたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
福祉サービス 利用援助を活用する人数	1,026人	1,150人 1,149人	0.999	1,250人	1,450人

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県地域福祉権利擁護センターが実施する福祉サービス利用援助事業の契約人数
25年度目標値の考え方	事業の円滑な推進に努めた結果、平成24年度の目標値はほぼ達成できました。平成25年度においては、27年度の目標達成に向けて、毎年100名程度の増加をめざし目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14301 地域福祉活動 と権利擁護の推進 (健康福祉部)	民生委員・児童 委員活動件数	519,755件	530,000件 集計中	未確定	541,000件	562,000件
14302 福祉分野の人 材確保・養成 (健康福祉部)	介護関係職の 求人充足率	25.6%	29.2% 22.6%	0.77	32.8%	40.0%
14303 福祉サービス の適正な確保 (健康福祉部)	適正な運営を行 っている社会福 祉法人の割合	78.6%	79.0% 79.2%	1.00	79.5%	80.5%

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進 (健康福祉部)	さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数		45件	1.00	70件	120件
		22件	51件			
14305 生活困窮者の生活保障と自立支援 (健康福祉部)	生活困窮者等の就労・増収達成率		50.0% (23年度)	0.88	50.0% (24年度)	50.0% (26年度)
		41.9% (22年度)	44.2% (23年度)			
14306 戦傷病者等の支援 (健康福祉部)	戦傷病者等の支援事業への参加者数		1,145人	0.96	1,145人	1,145人
		1,122人	1,096人			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,700	4,915	4,420		
概算人件費		514			
(配置人員)		(57人)			

平成24年度の取組概要

- ・ 地域支え合い体制づくり事業による地域の取組の支援 (21市町69事業に対して助成)
- ・ 社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業への支援
- ・ 関係団体が参画した成年後見制度の利用推進に向けた検討委員会の開催 (3回開催)
- ・ 緊急雇用創出事業による介護雇用プログラムの実施 (134名の離職者等を介護職場で雇用)
- ・ 社会福祉法人等に対する指導監査や実地指導、不適切な運営を行っている法人等に対する継続した改善指導の実施
- ・ 社会福祉法の改正に伴い、平成25年度から指導監査権限の一部が市へ移譲されることから、円滑な移譲を図るため、市職員を対象に研修会の開催や指導監査への同行等の支援を実施
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の開始及び広報紙、新聞、ラジオ、店頭啓発キャンペーン (延べ31店舗) 等を通じた普及啓発の実施
- ・ ユニバーサルデザインの意識づくりのための学校出前授業の実施 (37校、1,975人)
- ・ 被保護世帯への支援の実施 (生活保護世帯数 13,076世帯、生活保護受給者数 17,832人 (平成24年度平均))

平成24年度の成果と残された課題 (評価結果)

- ・ 地域支え合い体制づくり事業等の取組により、高齢者や障がい者等の地域での自立した生活が促進されました。今後ますます増大する福祉ニーズに対応するためには、こうした取組等を参考としながら、地域を主体とした民生委員・児童委員やボランティア活動、NPO等の取組をさらに進めていくことが必要となっています。
- ・ 日常生活自立支援事業により、判断能力に不安のある高齢者や障がい者等が地域で安心して暮らしていけるように支援しましたが、高齢化の進展等により、今後も当事業の利用者の増加が見込まれ、それに応じた実施体制の確保が課題となっています。また、あわせて、成年後見制度の利用推進に

向けた取組を進める必要があります。

- ・ 離職した人が介護施設等で働きながら介護資格を取得する事業や福祉人材センターによる各種事業などにより、介護分野における人材の確保を進めましたが、毎年介護施設等の整備が進められていることから、介護現場では依然として人材不足が続いています。今後の高齢化の進展をふまえ、中長期的な観点で福祉・介護人材の確保・育成を進めることが必要となっています。
- ・ 社会福祉法人や介護保険事業者への定期的な指導監査の結果、社会福祉法人の運営費の資金流用や介護保険事業者の不正請求など不適正な運営が確認されており、今後とも増加する事業者への的確な指導監査の実施が必要です。
また、平成 25 年度から社会福祉法人の指導監督権限の一部が市に移譲されることから、円滑な移譲を図るため、研修会の開催や指導監査への同行訪問等の支援を行ってきましたが、移譲後の市への支援が課題となっています。
- ・ 障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、平成 24 年 10 月 1 日から「三重おもいやり駐車場利用証制度」を全市町の協力を得て開始し、利用証の交付者数は 10,201 人、「おもいやり駐車場」の登録届出数は 1,560 施設、3,296 区画となりました。今後さらに当制度を定着させるとともに、そのための普及啓発活動などを通じ、地域での自主的、自立的なユニバーサルデザインの活動を広げていくことが課題です。
- ・ 生活保護受給者の増加傾向が続いており、稼働可能な受給者に対するさらなる就労・自立支援が必要となっています。また、生活保護世帯の子どもが一般世帯と比較して高校進学率が低いという傾向があることから、大人になって再び生活保護を受給するといった「貧困の連鎖」の防止が課題です。
- ・ 戦傷病者や戦没者遺族など援護の対象者が高齢化しており、きめ細かな配慮による援護の実施が必要となっています。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 地域の高齢者や障がい者の見守り活動の活性化など、市町等が行う地域の支え合い体制づくりの取組を支援します。また、一斉改選を迎える民生委員・児童委員の研修や活動支援を行うとともに、ボランティア活動の活性化を図ります。
- ・ 日常生活自立支援事業における利用者数の著しい増加に対応できるよう、必要な財政措置等について国へ要望を行うとともに、関係団体と連携して成年後見制度の利用推進に取り組みます。
- ・ 福祉・介護分野の人材確保を図るため、離職者を対象として、介護施設等で働きながら介護資格を取得する就職支援や、福祉人材センターによる新たな人材の確保、求人・求職者のマッチング等を実施するとともに、若い人材の参入促進のため、県内の中学校・高等学校の生徒、教員等に対するセミナーの開催等を行います。
- ・ 社会福祉法人や介護保険事業者等の不正事案に対して、実効性のある指導監査を実施していきます。また、平成 25 年度から社会福祉法人への指導監督権限の一部が市に移譲されるため、市と連携し、的確な指導監査に取り組みます。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の定着に向けた取組を進めます。また、当制度の普及啓発活動やユニバーサルデザインの学校出前授業など、県民の皆さんにとって身近な取組を通じ、さまざまな主体をつなぐネットワークづくりを行うとともに、ユニバーサルデザインの意識づくりを進めます。
- ・ 指導監査等を通じて生活保護の適正な実施を図るとともに、生活保護受給者の経済的自立を支援するため、福祉事務所の就労支援員による就労支援やハローワークと連携した就労支援事業を進めま

- す。また、生活保護世帯の中学生の高校進学を支援する学習支援事業に取り組みます。
- ・ 戦傷病者や戦没者遺族にかかる援護事業について、きめ細かな配慮を行いながら適切に実施します。

特に注力するポイント(平成25年度) (健康福祉部 次長 宮川 一夫 電話 059-224-2251)

- ・ 福祉・介護分野の人材確保を図るため、福祉人材センターに求人・求職情報を集約し、就労希望者への相談支援を的確に行うとともに、職場体験や就職フェア等を通じて福祉・介護職場に対する理解や関心を高め、新たな人材の参入につなげます。
- ・ 生活保護世帯の子どもの将来の自立を図るため、生活保護世帯の中学生に対して学習支援を行い、高校進学を支援します。